

社会福祉法人すかい 行動計画

職員が子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日

2. 内 容

*子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しの実施

<対策>

平成30年10月 法人内説明会の実施（他法人の事例紹介）
平成31年10月 法人内説明会の実施（具体的な取組の周知）

目標2：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための、管理職に向けた取組等の実施

<対策>

平成30年10月 管理職研修の実施（他法人の事例紹介）
平成31年10月 管理職研修の実施（具体的な取組の周知）

*働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

平成30年10月 全職員の年次有給休暇取得率のデータ分析
平成30年10月 管理職研修の実施
平成31年 4月 目標取得日数の決定・周知
平成32年 3月 全職員の年次有給休暇取得率のデータ分析